

## 創立者のふるさと活動隊 メンバー募集要項



岸本辰雄  
(鳥取県)



宮城浩蔵  
(山形県天童市)



矢代 操  
(福井県鯖江市)



明治大学社会連携機構では、社会と繋がり、社会のニーズに反応して、様々な事業を展開しています。なかでも、本学との関わりの強い創立者出身地3地域やキャンパス所在自治体とは、毎年多くの連携事業を推進しています。

### 1. 目的

明治大学の創立者である岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操について学び、出身地である鳥取県・山形県天童市・福井県鯖江市へ実際に赴くことで、創立者および創立者のふるさとへの理解を深めること。また、地域住民との交流や活動（現地体験）を行い地域に親しむことで、参加者自身が創立者のふるさとを「自分の新たな“ふるさと”」として捉え、地域の抱えている問題に向き合い、地域活性化のお手伝いを行うことを目的とします。

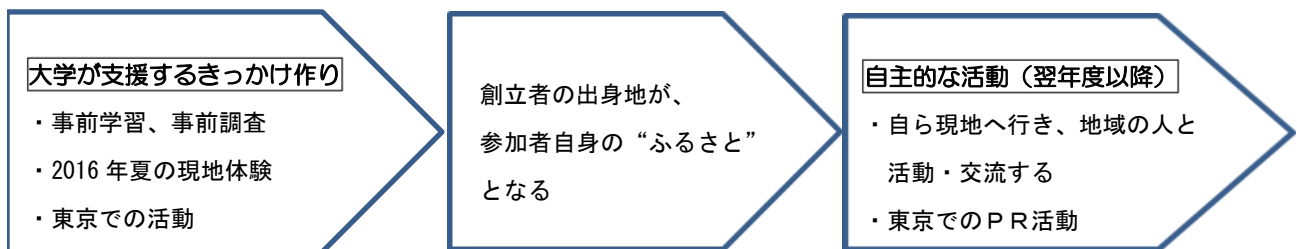
### 2. ふるさと活動隊の活動概要

大きな活動は、以下を行います。

- ①事前学習 「創立者を知ろう（講義形式勉強会）」
- ②事前調査 「創立者の出身地はどんな所か調べてみよう（発表）」
- ③現地体験 「創立者の出身地に行ってみよう（ミッションコンプリートを目指す）」
- ④東京での活動 「明大創立者とその“ふるさと”を東京で広めよう（地域PRイベントへの参加）」

※興味のある学生は、①②④のみの参加も可です。ただし、③に参加する学生は①～④は全て参加することとします。

「創立者のふるさと活動隊員」に決定した方の活動任期は在学中とします。大学は、みなさんが創立者および創立者のふるさとを学ぶための支援・きっかけ作りを行います。参加者は単年度での活動ではなく、在学期間をとおして創立者や地域への理解を深めることで、明治大学と地域をつなぐ架け橋となってください。



### 3. 実施スケジュール

#### 【募集】

5月13日（金）～5月27日（金） 17：00まで 募集期間

6月 3日（金） 活動隊員決定通知

※参加申込書に記載されたPCメールアドレスあてに参加の可否をお知らせします。

## 【オリエンテーション・事前学習・事前調査】

- 6月17日（金） 19：00 オリエンテーション，事前学習（創立者についての学習会）  
7月 8日（金） 19：00 事前調査（発表），現地体験での行先発表  
7月30日（土） 15：00 現地体験詳細説明

## 【2016年夏の現地体験】※原則1名1ヶ所

| 行先 | 期 間               | ミッション（課題）               |
|----|-------------------|-------------------------|
| A  | 8月22日（月）～8月26日（金） | 観光マップ作り                 |
| B  | 9月12日（月）～9月16日（金） | 町なかセールスポイントの発見・発信       |
| C  | 9月14日（水）～9月18日（日） | あなたしか知らない●●（地名）のおもてなし創り |

A B Cの行先は，7月に公表します（現時点では公表しません）。活動隊員は，自分がどこに行く事になるか分からないため，事前学習会や事前調査において，3地域について等しく学ぶ必要があります。

また，現地体験の際は，地域ごとに定めたミッション（課題）の解決に向けて，グループまたは個人で主体的に活動を行ってください。現地体験期間中には，追加ミッションが発生するため，早い段階で地域になじみ，臨機応変に対応する力が求められます。

**参考** ミッションコンプリート（クリア）研修とは

近年企業等で積極的に採用されている研修形式。短期間で知らない土地になじみ，おかれた状況で最大の成果を残す行動力や突破力を培うことを目的としている。

## 【成果の提出】

成果物および成果報告書の提出 様式及び期日は地域ごとに定めます

## 【東京での活動】

- 10月23日（日） 明治大学ホームカミングデーでの地域PR活動参加  
10月～ その他各自治体が催す東京でのPR活動への協力

## 4. 募集人数（いずれの地域も留学生，大学院生含む）

25名程度

## 5. 応募資格

創立者および創立者のふるさとに強い興味と関心をもち，在学期間中をとおして「自分のふるさと」として地域活性化に貢献できる者。

グループでの作業をメンバーと協力し合いながら積極的にプログラムに取り組むことのできる者。未成年者にあっては，プログラム参加に対して保護者の同意が得られる者。

## 6. 2016年夏の現地体験参加費用

基本費用（往復交通費・宿泊費・夕食費）として，**各地域＝20,000円程度**

☆昼食費，現地での移動費，私的費用は含みません。

※一度納入された参加費用は，いかなる理由があっても返金いたしません。

## 7. 保険

学生教育研究災害傷害保険が適用される他，旅行用傷害保険にも加入します。

## 8. 応募方法・参加者決定方法

必要事項を記載した参加申込書をEメールで送信してください。その際、メールタイトルを「創立者出身地のふるさと活動隊員申込」としてください。

提出書類を総合的に判断し活動隊員を決定します。

<申込先 Email>social@meiji.ac.jp

<応募締切>5月27日(金) 17時必着

## 9. 成果物等について

本プログラムで提出された成果物や報告書等の著作権(著作権法27条および28条の権利を含む)は、明治大学社会連携機構に移転するものとします。ただし、明治大学社会連携機構は、著作者自身が当該報告書を利用する場合、特段の事情のない限り、その利用を許諾するものとします。なお、提出する報告書に、第三者の権利の目的物が含まれる場合(※)、隊員自身の責任においてすべての権利処理を行ってください。

※ 例：新聞記事を引用の範囲を超えて掲載する場合、他人が撮影した写真を報告書に掲載する場合等

## 10. 取材・撮影等について

本プログラムについては、事務局及び各種報道機関等による取材・撮影が行われる場合があります。プログラムに関する記録については、明治大学社会連携機構等の関係機関の使用(ホームページ及び報告集への掲載等)を妨げないものとします。

【問合せ先】社会連携事務室 (アカデミーコモン11階)

TEL : 03-3296-4539 FAX : 03-3296-4541 Email : [social@meiji.ac.jp](mailto:social@meiji.ac.jp)

以上